

## 令和元年度第3回教育研究評議会議事要旨

日時 令和元年6月21日(金) 15時53分～16時43分  
場所 大学本部2階大会議室  
出席者 宮崎学長, 後藤理事, 兒玉理事, 寺本理事, 中村人文・社会科学域長,  
原医学域長, 渡自然科学域長, 板橋教育学系長, 小坂芸術学系長, 山下  
医療系長, 小林農学系長, 早瀬全学教育機構長, 都築評議員, 荒木評議  
員, 岩本評議員, 倉岡評議員, 後藤評議員, 大島評議員, 宮武地域学歴  
史文化研究センター長  
欠席者 山崎附属図書館長  
陪席者 佐々木監事, 山崎事務局長

### ○ 議事要旨について

学長から, 平成31年度第1回及び令和元年度第2回の議事要旨を評議員に送付, 確認したところ, 加除・修正等の意見はなかったため, 原案のとおり確定し, ホームページに掲載している旨, 報告があった。

### ○ 学長から, 審議事項6件, 報告事項3件を予定している旨の報告があった。

### ○ 審議事項

#### 1. 審議事項

#### 2. 審議事項

#### 3. 「教職大学院認証評価自己評価書(案)」について

只木評価室長から, 本件について, 教職大学院を置く大学においては, 5年ごとに認証評価を受けることとなっており, 本学は令和元年度に教職大学院認証評価の受審が決定している旨, 役員会等の審議を経て, 「教職大学院認証評価自己評価書」等を6月28日(金)までに認証評価機構へ提出する旨の説明があり, 次いで, 教育学系長から, 県教育委員会及び市町教育委員会との連携等の自己評価書作成を通じて把握された特色ある点について説明があり, 審議の結果了承された。

#### 4. 「平成30年度自己点検・評価書(案)」及び「平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)」について

只木評価室長から, 本件について, 各事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績について, 国立大学法人評価委員会の評価を受けなければならない旨, 役員会等の審議を経て, 「平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書」は6月28日(金)までに文部科学省へ提出し, 「平成30年度自己点検・評価書」は本学のウェブサイト公表する旨, 評価書及び報告書の概要等について説明があり, 審議の結果了承された。

5. 国立大学法人佐賀大学における佐賀大学発ベンチャーに係る認定および支援に関する規程の制定について

寺本理事から、本件について、国内においても、学生及び教員によるベンチャーの設立は着実に浸透してきており、本学においても、今後起業が期待される大学発ベンチャーに対して、大学からの称号を与え、事業支援を行うために規程の整備を行う旨、施設等の有償貸付、法人登記住所の承認等の支援内容について説明があり、審議の結果了承された。

自然科学域長から、施設等の有償貸付について、通常より安く、または無償になるか確認があり、寺本理事から、現時点では通常と変わらないが、今後検討する旨の発言があった。

自然科学域長から、すでに設立している場合も申請可能か確認があり、寺本理事から、可能である旨の発言があった。

6. 学術交流協定（大学間協定）の締結について

国際課長から、本件について、ベトナム国家大学ハノイ校経済大学より学生を本学に留学させたいこと及び本学の学生を受け入れたいことが提案されたため、5年間の大学間交流協定を締結し、学生の相互派遣及び教員の共同研究を進める旨の説明があり、審議の結果了承された。

7. その他

特になし。

○ 報告事項

1. 研究力の分析に資するデータ標準化について

寺本理事から、本件について、内閣府が公表した「研究力の分析に資するデータ標準化の推進に関するガイドライン」に沿って、データ標準化を推進する意義、分析ポイントと目標例、標準化データ及びデータの整理手順について説明があった。

2. 「佐賀大学プロジェクト研究所」の新規プロジェクト設置の認定について

寺本理事から、本件について、プロジェクト研究所において、事業実態に空洞化のないプロジェクトを支援できるように規程内容を大幅に変更した旨、現在の佐賀大学プロジェクト研究所（SUPLA）にヒアリング等を行い、10プロジェクトを厳選した旨の説明があった。

3. 全学委員会等の審議状況報告について

後藤理事から、拡大役員懇談会において、「海洋エネルギー研究センターの成果と検証」及び「イノベーション創出に向けた戦略的人員配置」についてディスカッションした旨の報告があった。

兒玉理事から、4月25日（木）に第1回学生委員会を開催した旨の報告があった。

寺本理事から、各部局との意見交換が終わったため、7月に詳細を詰める予定である旨、国際交流支援プロジェクトについて、継続案件及び新規案件を募集し

ている旨，大学間及び学部間の学術交流協定の協定校が確定した旨の報告があった。

4. その他  
特になし。

以上